

1-5 居住区域の分布状況、生活圏

- 居住地は中条地区の用途地域内の他、都市計画区域内に点在。
- 生活圏は、中条地区の中心市街地を中心とした都市計画区域の範囲内で形成。

[データ解説]

- ・市内の居住地は、中条地区の用途地域内に形成された市街地に一定の集積が見られます。
- ・また、市街地周辺に広がる水田地帯には、田園集落が点在している他、国道7号沿いには宅地開発により形成された住宅団地が点在しています。
- ・日常的な生活圏は、地勢的な面や交通アクセスの面から、各種都市機能が集積する中条地区の中心市街地に自家用車でアクセスできる都市計画区域内を基本とした範囲内に形成されています。

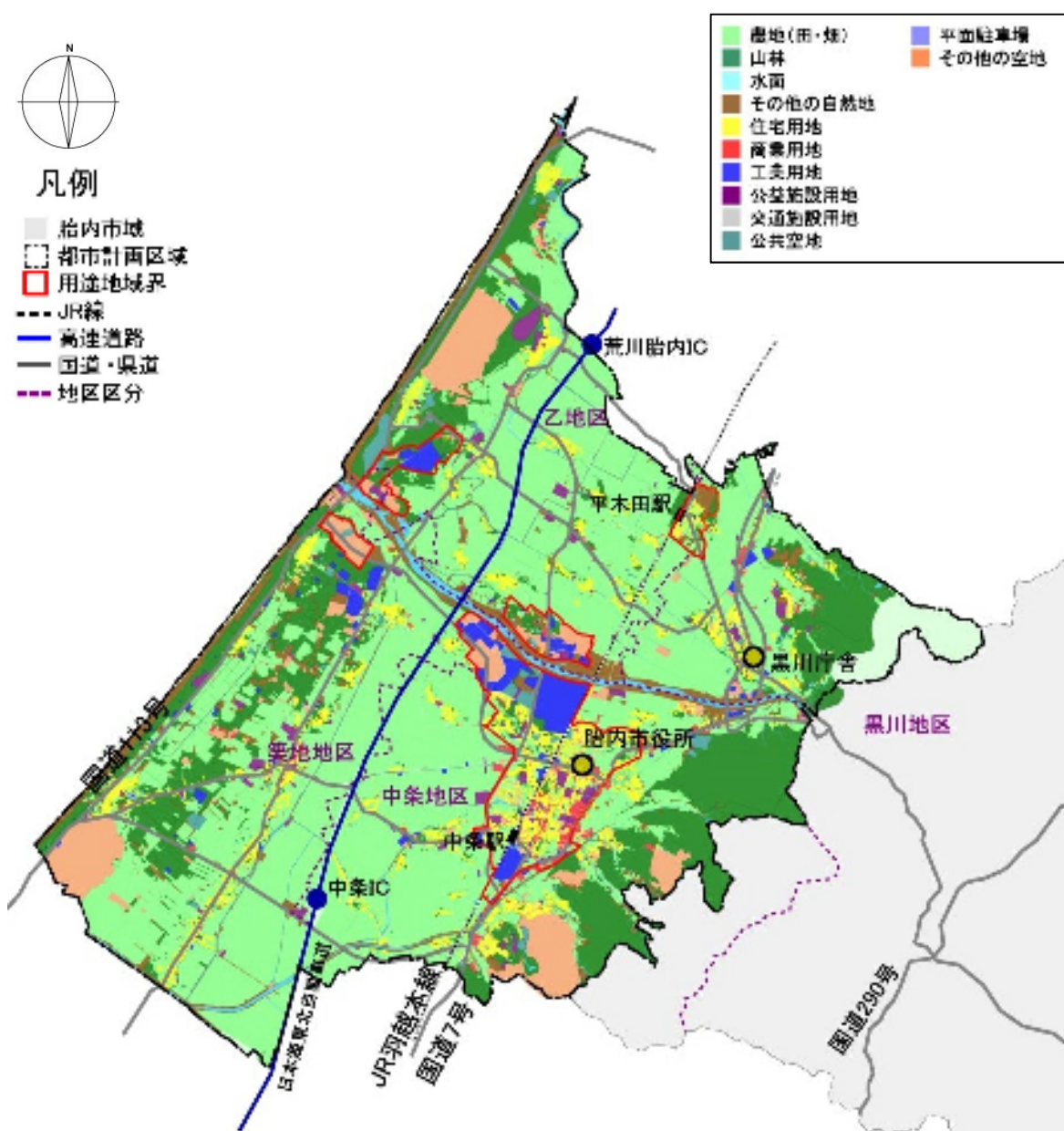


図 1-5-1 居住地、生活圏

資料：平成 20 年度胎内市都市計画基礎調査（一部修正）